

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年9月13日
【提出日】	平成28年9月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、および重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6888-1000

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 24,393,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 24,493,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 24,493,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 24,393,000		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年9月13日現在）	V 199,570,337
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	10.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	21.83

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成28年7 月29日	新株予約権証 券	6,500,000	2.90	市場外	処分	該当なし	行使 期間 満了
平成28年9 月13日	株券（普通株 式）	24,393,000	10.89	市場外	処分	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	借株 の返 還

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Red Planet Holdings Pte. Ltd.より借株24,393,000株。当該株券は、９月13日付けで返還された。
BNPパリバより借株100,000株。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地